

基本業務報酬(法人のお客様)

下記表は法人企業様を対象とした基本的な業務および報酬額の一部例です。正式な報酬額につきましては、お客様と詳細な打ち合わせを行った上で、お任せ頂く業務、報酬額を決定させていただきます。まずはお気軽にご相談ください。

月次顧問報酬

※下記報酬に別途消費税が課税されます

報酬名	業務内容	報酬額	
基本顧問報酬			20,000 円
会計業務報酬 ※次の2基準の内いずれか高い金額とします。	試算表の作成 総勘定元帳の作成 ※給与計算、領収書の整理、源泉徴収所得税の納付書の作成は含まれておりません。 ※直前期の年間の売上高を基準とし(直前期の月数が12に満たない場合は12ヶ月に相当する金額とします)毎年見直すこととします。	年間売上高基準	
		2千万円未満	7,000 円
		2千万円以上 5千万円未満	10,000 円
		5千万円以上 1億円未満	20,000 円
		1億円以上 3億円未満	30,000 円
		3億円以上 5億円未満	40,000 円
		5億円以上	50,000 円
		3億円増すごとに	10,000 円を加算
		年間売上総利益基準	
		1千万円未満	7,000 円
1千万円以上 2千万円未満	12,000 円		

		2千万円以上 5千万円未満	15,000 円
		5千万円以上 1億円未満	25,000 円
		1億円以上 3億円未満	35,000 円
		3億円以上 5億円未満	45,000 円
		5億円以上	55,000 円
		2億円増すごとに	10,000 円を加算
支店がある場合		1支店ごとの会計業務報酬の15%を上乗せ	
記帳報酬	領収書の整理	50 仕訳まで	2,500 円
		10 枚増すごとに	1,000 円
給与業務報酬	給与計算・給与明細の作成・源泉 所得税納付書の作成を行います。 ※年末調整は含まれておりません。	5 人未満	10,000 円
		5 人以上 10 人未満	15,000 円
		10 人以上 20 人未満	20,000 円
		20 人以上 30 人未満	25,000 円
		5 人増すごとに	2,500 円を加算

年次顧問報酬

※下記報酬に別途消費税が課税されます

報酬名	業務内容	報酬額	
法人決算書作成報酬(月次顧問契約のある場合)	決算書の作成	基本報酬	4ヶ月分
	法人税・消費税・地方税確定申告書の作成・申告	消費税報酬	1ヶ月分
	※確定申告書に添付する内訳書の作成は含みません。	内訳書作成報酬	1ヶ月分
	※月額報酬額を基準としており、この月額報酬額には給与関係の報酬は含みません。 ※なお、廃業の場合も全額が必要になります。	内容に応じ加重する報酬	最大5ヶ月分
法人決算書作成報酬(月次顧問契約のない場合)	基本的に請け負いませんが、新規関与の場合など、やむを得ない場合に相談に応じます。 決算書の作成 法人税・消費税・地方税確定申告書の作成・申告	※基本報酬	400,000円
中間申告書作成報酬	中間決算書の作成 所得税又は法人税・消費税・地方税中間申告書の作成・申告		決算書作成報酬の50%
予定申告書作成業務	法人税・消費税・地方税予定申告書の作成・申告		決算書作成報酬の5%
年末調整業務報酬(月次給与業務契約のある場合)	年末調整 ※合計表・法定調書の作成は含みません。	従業員数5人未満	20,000円

	年末調整 ※法定調書・合計表の作成は含み ません。	1人増すごとに	2,000円を加算
年末調整業務報酬(月次給与業務 契約のない場合)	支払調書の作成	従業員数5人未満	60,000円
	合計表の作成	1人増すごとに	10,000円を加算
法定調書・合計表作成報酬	償却資産税申告書の作成・申告	20枚まで	10,000円
		20枚増すごとに	10,000円を加算
償却資産税申告書作成報酬	事業所税申告書の作成・申告	1市区町村につき	20,000円
事業所税申告書作成		1市区町村につき	20,000円

※なお、内容に応じ増減する場合があります。

業務基本報酬(個人事業主のお客様)

下記表は個人事業主を対象とした基本的な業務および報酬額の一部例です。

正式な報酬額につきましては、お客様と詳細な打ち合わせを行った上で、お任せ頂く業務、報酬額を決定させていただきます。まずはお気軽にご相談ください。なお、有限会社、合弁会社のお客様は「基本業務報酬(法人のお客様)」をご覧ください。

月次顧問報酬

※下記報酬に別途消費税が課税されます

報酬名	業務内容	報酬額	
基本顧問報酬			20,000 円
会計業務報酬 ※次の2基準の内いずれか高い金額とします。	試算表の作成 総勘定元帳の作成 ※給与計算、領収書の整理、源泉徴収所得税の納付書の作成は含まれておりません。 ※直前期の年間の売上高を基準とし(直前期の月数が12に満たない場合は12ヶ月に相当する金額とします)毎年見直すこととします。	年間売上高基準	
		2千万円未満	7,000 円
		2千万円以上～ 5千万円未満	10,000 円
		5千万円以上～ 1億円未満	20,000 円
		1億円以上～ 3億円未満	30,000 円
		3億円以上～ 5億円未満	40,000 円
		5億円以上	50,000 円
		3億円増すごとに	10,000 円を加算
		年間売上総利益基準	
		1千万円未満	7,000 円
1千万円以上～ 2千万円未満	12,000 円		

		2千万円以上～ 5千万円未満	15,000 円
		5千万円以上～ 1億円未満	25,000 円
		1億円以上～ 3億円未満	35,000 円
		3億円以上～ 5億円未満	45,000 円
		5億円以上	55,000 円
		2億円増すごとに	10,000 円を加算
支店がある場合		1支店ごとの会計業務報酬の15%を上乗せ	
記帳報酬		50仕訳まで	2,500 円
領収書の整理		10枚増すごとに	1,000 円
給与業務報酬	給与計算・給与明細の作成・源泉 所得税納付書の作成を行います。 ※年末調整は含まれておりません。	5人未満	10,000 円
		5人以上～ 10人未満	15,000 円
		10人以上～ 20人未満	20,000 円
		20人以上～ 30人未満	25,000 円
		5人増すごとに	2,500 円

年次顧問報酬

※下記報酬に別途消費税が課税されます

報酬名	業務内容	報酬額	
個人決算書作成報酬(月次顧問契約のある場合)	個人所得税の決算書及び申告書の作成 消費税申告書の作成 ※年間の収入金額を基準としています。下記の収入金額には給与収入・譲渡収入等全ての収入を含みます。なお、法人成りによる廃業の場合も全額が必要になります。	500万円未満	無料
		500万円以上～ 1,000万円未満	50,000円
		1,000万円以上～ 2,000万円未満	100,000円
		500万円増すごとに	25,000円を加算
個人決算書作成報酬(月次顧問契約のない場合)	個人所得税の決算書及び申告書の作成 消費税申告書の作成 ※年間の収入金額を基準としています。下記の収入金額には給与収入・譲渡収入等全ての収入を含みます。	500万円未満	100,000円
		500万円以上～ 1,000万円未満	200,000円
		1,000万円以上～ 2,000万円未満	300,000円
		500万円増すごとに	50,000円を加算
個人における株取引特定口座以外の場合		基本報酬	10,000円
特定口座以外の場合		1売り取引につき	2,000円を加算
年末調整業務報酬(月次給与業務契約のある場合)	年末調整 ※合計表・法定調書の作成は含みません。	従業員数5人未満	20,000円
		1人増すごとに	2,000円
年末調整業務報酬(月次給与業務契約のない場合)	年末調整 ※法定調書・合計表の作成は含みません。	従業員数5人未満	60,000円
		1人増すごとに	10,000円を加算

法定調書・合計表作成報酬	支払調書の作成	20 枚まで	10000 円
	合計表の作成	20 枚増すごとに	10,000 円を加算
償却資産税申告書作成報酬	償却資産税申告書の作成・申告	1 市区町村につき	20,000 円

相続・贈与・関係業務の報酬

正式な報酬額につきましては、お客様と詳細な打ち合わせを行った上で、お任せ頂く業務、報酬額を決定させていただきます。まずはお気軽にご相談ください。

財産・債務評価業務報酬

※報酬に別途消費税が課税されます。

報酬名	業務内容	報酬額	
		遺産の総額	報酬額(消費税別)
相続税申告の報酬	※小規模宅地の評価減適用前の金額を基準として、左記の表によることとします。 ※難しい財産評価があった場合など、通常以上に時間を要する場合には追加報酬を頂く場合がございます。	3,000 万円以下	400,000 円
		5,000 万円以下	550,000 円
		7,000 万円以下	700,000 円
		1 億円以下	900,000 円
		2 億円以下	1,400,000 円
		3 億円以下	2,100,000 円
		4 億円以下	2,800,000 円
		5 億円以下	3,500,000 円
		10 億円以下	5,000,000 円
10 億円以上	別途ご相談		
物納関係報酬	基本報酬		50,000 円
	物納コンサル報酬		物納収納金額の 1%の範囲内
	物納申請書・ その他書類作成費	1 枚につき	20,000 円
延納関係報酬	基本報酬		50,000 円

	延納コンサル報酬		延納許可金額の 1%の範囲内
	延納申請書・ その他書類作成費	1枚につき	20,000円
農地の納税猶予報酬	基本報酬		50,000円
	納税猶予コンサル報酬		納税猶予許可金額の 1%の範囲内
	納税猶予申請書・ その他書類作成費	1枚につき	20,000円
株価評価計算	基本報酬		100,000円
	資産中の 非上場有価証券の数	1件ごとに	100,000円
	資産中の 評価を要する不動産の数	1件ごとに	50,000円

※財産・債務評価業務報酬と申告書作成報酬については着手時に報酬額の30%を着手金として承ります。

申告書作成報酬

※報酬に別途消費税が課税されます。

報酬名	業務内容	報酬額	
		遺産の総額	報酬額(消費税別)
申告書作成報酬	相続税申告書の作成	基本報酬	300,000円
	贈与税申告書の作成	基本報酬 金銭の贈与	50,000円
		基本報酬 不動産の贈与	150,000円

※財産・債務評価業務報酬と申告書作成報酬については着手時に報酬額の30%を着手金として承ります。

相続対策・シミュレーション報酬

正式な報酬額につきましては、お客様と詳細な打ち合わせを行った上で、お任せ頂く業務、報酬額を決定させていただきます。まずはお気軽にご相談ください。

※報酬に別途消費税が課税されます。

報酬名	業務内容	報酬額	
相続税の現状分析及び対策シミュレーション		基本報酬	100,000 円
相続税の現状分析及び対策シミュレーション基本報酬で不動産評価を伴う場合		総額 1 億円未満	50,000 円
		3 千万円増すごとに	15,000 円を加算
相続税の現状分析及び対策シミュレーション基本報酬の内初年度以外の継続シミュレーション			100,000 円
所得税の減税シミュレーション基本報酬			50,000 円
所得税の減税シミュレーション基本報酬で不動産評価を伴う場合		総額 1 億円未満	20,000 円
		3 千万円増すごとに	10,000 円を加算
所得税の減税シミュレーション基本報酬で初年度以外の継続シミュレーション			50,000 円
相続税と所得税が複合されている場合			それぞれについて上記により算出した金額の 75%

税務相談報酬

正式な報酬額につきましては、お客様と詳細な打ち合わせを行った上で、お任せ頂く業務、報酬額を決定させていただきます。まずはお気軽にご相談ください。

※報酬に別途消費税が課税されます。

報酬名	業務内容	報酬額	
基本報酬	比較的簡易な税務相談	口頭によるもの1時間ごとに	5,000 円
		書面によるもの1事案ごとに	30,000 円
調査研究報酬	税理士 3 人のチームにより 調査研究を要する税務相談		※50,000 円

※状況に応じて増減する場合があります。

医療法人設立の相談および手続き報酬

正式な報酬額につきましては、お客様と詳細な打ち合わせを行った上で、お任せ頂く業務、報酬額を決定させていただきます。まずはお気軽にご相談ください。

※報酬に別途消費税が課税されます。

報酬名	業務内容	報酬額	
医療法人設立相談及び設立 手続き報酬	個人診療所を一人医師医療 法人化する業務	基本報酬	1,000,000 円
		2以上の都道府県に展開する 場合 1 都道府県ごとに	500,000 円
		認可印紙・登録免許税・司法 書士手数料他	実費

調査立会い報酬

正式な報酬額につきましては、お客様と詳細な打ち合わせを行った上で、お任せ頂く業務、報酬額を決定させていただきます。まずはお気軽にご相談ください。

※報酬に別途消費税が課税されます。

報酬名	業務内容	報酬額	
調査立会い報酬(日当を含む)	月次顧問契約のある場合	税理士の立会い1人1日につき	50,000 円
	月次顧問契約のない場合	税理士の立会い1人1日につき	60,000 円

修正申告・更正の請求書作成

正式な報酬額につきましては、お客様と詳細な打ち合わせを行った上で、お任せ頂く業務、報酬額を決定させていただきます。まずはお気軽にご相談ください。

※報酬に別途消費税が課税されます。

報酬名	業務内容	報酬額	
修正申告・更正の請求書作成報酬	法人税・消費税・地方税修正申告書、更正の請求書作成・申告		決算書作成報酬の30%
	相続税・贈与税修正申告書、更正の請求書作成・申告	基本報酬	100,000円
		新たに財産及び債務の評価が必要な場合	財産・債務評価業務報酬を加算
	財産・債務の再評価が必要な場合	財産・債務評価業務報酬の30%を加算	

旅費および宿泊料

正式な報酬額につきましては、お客様と詳細な打ち合わせを行った上で、お任せ頂く業務、報酬額を決定させていただきます。まずはお気軽にご相談ください。

※報酬に別途消費税が課税されます。

報酬名	業務内容	報酬額	
		旅費及び宿泊料	実費
旅費及び宿泊料		日当(半日につき)	10,000 円

その他の業務報酬

正式な報酬額につきましては、お客様と詳細な打ち合わせを行った上で、お任せ頂く業務、報酬額を決定させていただきます。まずはお気軽にご相談ください。

※報酬に別途消費税が課税されます。

報酬名	業務内容	報酬額	
税務・その他のセミナー講師報酬		1 時間	50,000 円
消費税の特別還付スキーム	建物の建築の場合における消費税の還付スキーム		20,000 円
		※成功報酬	還付される消費税額の 10%
※還付されなかった場合、成功報酬は返金いたします。			
民事再生・破産申立による会計・税務業務	民事再生・破産申立による各手続きの開始決定までの会計・税務業務	基本報酬	500,000 円
※なお内容により増減する場合があります。			
継続 MAS による経営指導報酬	TKC システムの継続 MAS による御社の経営分析(月次契約のある場合)	基本報酬一回	50,000 円
		年間契約一年	150,000 円
	TKC システムの継続 MAS による御社の経営分析(月次契約のない場合)	基本報酬一回	100,000 円
		年間契約一年	300,000 円
開業支援プラン	事業計画の作成 借入れの申込 登記・社会保険の手続き 税務関係書類の提出 記帳指導	開業後顧問契約を締結しない場合	250,000 円
		開業後顧問契約を締結した場合	50,000 円
記帳指導	記帳指導	一時間	5,000 円
M&A に関する業務	企業合併、吸収、分割に関する業務	※相談料	50,000 円

		※着手金	1,000,000 円
		※成功報酬	売買金額の 10%
※なお内容により増減する場合があります。			
CSR に関する相談報酬	基本報酬		※50,000 円
※なお内容により増減する場合があります。			
各種届出書類の作成報酬	法人設立届出書、青色申告承認申請書 等、所得税・法人税に関する各種届出書 類の作成・申告	一事案につき	10,000 円